

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月20日

【会社名】 株式会社ブイキューブ

【英訳名】 V-cube, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 間下 直晃

【本店の所在の場所】 東京都目黒区上目黒二丁目1番1号

【電話番号】 03-5768-3111（代表）

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 管理部門長 高田 雅也

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒二丁目1番1号

【電話番号】 03-5768-3111（代表）

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 管理部門長 高田 雅也

【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集（売出）金額】 募集金額
ブックビルディング方式による募集 1,530,000,000円
売出金額
（引受人の買取引受による売出し）
ブックビルディング方式による売出し 1,788,255,000円
（オーバーアロットメントによる売出し）
ブックビルディング方式による売出し 551,565,000円
（注）募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年11月5日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集600,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成25年11月19日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し742,800株（引受人の買取引受による売出し567,700株・オーバーアロットメントによる売出し175,100株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4．親引け先への販売について」を追加記載し、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (4)発行済株式総数、資本金等の推移」、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表、注記事項」、「第三部 特別情報 第1 提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表、注記事項」、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況 2 取得者の概況」並びに「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
募集又は売出しに関する特別記載事項
 - 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について
 - 3．ロックアップについて
 - 4．親引け先への販売について

第二部 企業情報

第4 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (2) 新株予約権等の状況
 - (4) 発行済株式総数、資本金等の推移

第5 経理の状況

- 1 連結財務諸表等
 - (1) 連結財務諸表
注記事項

第三部 特別情報

- 第1 提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表
注記事項

第四部 株式公開情報

- 第2 第三者割当等の概況
 - 2 取得者の概況
- 第3 株主の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は___ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	600,000(注)2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成25年11月5日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成25年11月19日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数の一部を、当社が指定する下記販売先（親引け先）に販売を要請する予定であります。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
エムスリー株式会社	上限100,000株	顧客基盤拡大を目的とした業務提携関係構築のため
ブイキューブ社員持株会	上限26,000株	福利厚生のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

5. 上記とは別に、平成25年11月5日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式175,100株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	600,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成25年11月5日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数の一部を、当社が指定する下記販売先（親引け先）に販売を要請しております。野村證券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
エムスリー株式会社	上限100,000株	顧客基盤拡大を目的とした業務提携関係構築のため
ブイキューブ社員持株会	上限26,000株	福利厚生のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成25年11月5日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式175,100株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. 5. の番号変更

2【募集の方法】

(訂正前)

平成25年11月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成25年11月19日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	600,000	1,377,000,000	745,200,000
計(総発行株式)	600,000	1,377,000,000	745,200,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成25年11月5日開催の取締役会決議に基づき、平成25年11月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,700円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,620,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成25年11月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成25年11月19日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（2,550円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	600,000	1,530,000,000	869,400,000
計(総発行株式)	600,000	1,530,000,000	869,400,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成25年11月5日開催の取締役会決議に基づき、平成25年11月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 仮条件（3,000円～3,300円）の平均価格（3,150円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,890,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成25年12月 2 日(月) 至 平成25年12月 5 日(木)	未定 (注) 4.	平成25年12月 9 日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成25年11月19日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年11月28日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成25年11月19日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成25年11月28日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成25年11月5日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成25年11月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成25年12月10日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成25年11月21日から平成25年11月27日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	2,550	未定 (注) 3.	100	自 平成25年12月 2 日(月) 至 平成25年12月 5 日(木)	未定 (注) 4.	平成25年12月 9 日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、3,000円以上3,300円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年11月28日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

クラウド型のWeb会議システムのマーケットが拡大することにより高い成長が見込まれること。

国内だけでなく、海外でのビジネス展開も期待できること。

競合会社の参入によって業績に影響を受ける可能性があること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は3,000円から3,300円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(2,550円)及び平成25年11月28日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成25年11月5日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成25年11月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成25年12月10日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込み在先立ち、平成25年11月21日から平成25年11月27日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額(2,550円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けにより ます。 2. 引受人は新株式払 込金として、平成25 年12月9日までに払 込取扱場所へ引受価 額と同額を払込むこ といたします。 3. 引受手数料は支 払われません。た だし、発行価格と引 受価額との差額の 総額は引受人の手 取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
高木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号		
計		600,000	

(注) 1. 平成25年11月19日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日（平成25年11月28日）に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	332,000	1. 買取引受けにより ます。 2. 引受人は新株式払 込金として、平成25 年12月9日までに払 込取扱場所へ引受価 額と同額を払込むこ といたします。 3. 引受手数料は支 払われません。た だし、発行価格と引 受価額との差額の 総額は引受人の手 取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	116,700	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	35,000	
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1	35,000	
高木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目3番1-400号	23,300	
岩井コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号	11,600	
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6	11,600	
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	11,600	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	11,600	
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号	11,600	
計		600,000	

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日（平成25年11月28日）に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,490,400,000	15,000,000	1,475,400,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,700円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,738,800,000	15,000,000	1,723,800,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(3,000円~3,300円)の平均価格(3,150円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額1,475,400千円については、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限434,948千円と合わせて、地域統括持株会社であるV-cube Global Services Pte. Ltd.に対する子会社投融資として、合計で820,000千円を充当する予定です。当該子会社においては、平成26年12月期に400,000千円(自社サービスソフトウェア開発のための人件費として100,000千円、新技術投資等に200,000千円、販売拠点である東南アジア現地法人設立等に100,000千円)、平成27年12月期に220,000千円(自社サービスソフトウェア開発のための人件費として120,000千円、現地法人設立等に100,000千円)及び、平成28年12月期以降に新技術投資等に200,000千円の投資を計画しております。なお、新技術投資等は映像関連の新技術を自社サービスに組み込むことにより、品質を向上させて競争力を強化することを目的としたものであります。

また、当社グループの事業成長を目的とした、国内外における資本業務提携先との協業等のための資金として平成26年12月期に200,000千円、平成27年12月期に200,000千円、平成28年12月期以降に200,000千円を充当する予定であります。現時点では、具体的な内容、金額等で決定したものではありません。

さらに、運転資金(認知度向上のための広告宣伝・販売促進費用や人材育成費用等)として平成26年12月期に350,000千円、平成27年12月期に50,000千円を充当いたします。

なお、残額については、平成26年12月期及び平成27年12月期の運転資金と同様、平成28年12月期以降の運転資金に充当していく予定であります。

手取金については、その具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

(訂正後)

上記の手取概算額1,723,800千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限507,439千円と合わせて、地域統括持株会社であるV-cube Global Services Pte. Ltd.に対する子会社投融資として、合計で820,000千円を充当する予定です。当該子会社においては、平成26年12月期に400,000千円(自社サービスソフトウェア開発のための人件費として100,000千円、新技術投資等に200,000千円、販売拠点である東南アジア現地法人設立等に100,000千円)、平成27年12月期に220,000千円(自社サービスソフトウェア開発のための人件費として120,000千円、現地法人設立等に100,000千円)及び、平成28年12月期以降に新技術投資等に200,000千円の投資を計画しております。なお、新技術投資等は映像関連の新技術を自社サービスに組み込むことにより、品質を向上させて競争力を強化することを目的としたものであります。

また、当社グループの事業成長を目的とした、国内外における資本業務提携先との協業等のための資金として平成26年12月期に200,000千円、平成27年12月期に200,000千円、平成28年12月期以降に200,000千円を充当する予定であります。現時点では、具体的な内容、金額等で決定したものではありません。

さらに、運転資金(認知度向上のための広告宣伝・販売促進費用や人材育成費用等)として平成26年12月期に350,000千円、平成27年12月期に50,000千円を充当いたします。

なお、残額については、平成26年12月期及び平成27年12月期の運転資金と同様、平成28年12月期以降の運転資金に充当していく予定であります。

手取金については、その具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

平成25年11月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し		
	入札方式のうち入札によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング方式	567,700	1,532,790,000
			2200 Mission College Blvd. Santa Clara, CA, U.S.A. Intel Capital Corporation 200,000株 PO Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands Globis Fund, L.P. 124,900株 シンガポール共和国サマーセットロード 間下 直晃 90,000株 東京都千代田区丸の内1-9-2 RIP1号R&D投資組合 52,000株 PO Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands Globis Fund (B), L.P. 35,100株 東京都千代田区内幸町1-2-1 みずほキャピタル第2号投資事業有限責任組合 30,000株 東京都中央区日本橋1-7-17 MUFGベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合 18,700株 東京都千代田区永田町2-4-8 ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合 12,000株 東京都世田谷区 天野 哲也 5,000株
計(総売出株式)		567,700	1,532,790,000

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,700円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成25年11月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し		
	入札方式のうち入札によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング方式	567,700	1,788,255,000
			2200 Mission College Blvd. Santa Clara, CA, U.S.A. Intel Capital Corporation 200,000株 PO Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands Globis Fund , L.P. 124,900株 シンガポール共和国サマーセットロード 間下 直晃 90,000株 東京都千代田区丸の内1-9-2 RIP1号R&D投資組合 52,000株 PO Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands Globis Fund (B), L.P. 35,100株 東京都千代田区内幸町1-2-1 みずほキャピタル第2号投資事業有限責任組合 30,000株 東京都中央区日本橋1-7-17 MUFGベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合 18,700株 東京都千代田区永田町2-4-8 ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合 12,000株 東京都世田谷区 天野 哲也 5,000株
計(総売出株式)		567,700	1,788,255,000

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、仮条件(3,000円~3,300円)の平均価格(3,150円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	175,100	472,770,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 175,100株
計(総売出株式)		175,100	472,770,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成25年11月5日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式175,100株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,700円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	175,100	551,565,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 175,100株
計(総売出株式)		175,100	551,565,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成25年11月5日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式175,100株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件（3,000円～3,300円）の平均価格（3,150円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である間下 直晃(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は平成25年11月5日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式175,100株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式175,100株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2
(4)	払込期日	平成25年12月27日(金)

(注)1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成25年11月19日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成25年11月28日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である間下 直晃(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は平成25年11月5日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式175,100株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式175,100株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき2,550円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	平成25年12月27日(金)

(注) 割当価格は、平成25年11月28日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注)1. の全文及び2. の番号削除

(以下省略)

3. ロックアップについて

(訂正前)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である間下 直晃、売出人であるIntel Capital Corporation、Globis Fund , L.P.、RIP1号R&D投資組合、Globis Fund (B), L.P.、MUFGベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合、天野 哲也、当社株主であるトミーコンサルティングインク、高田 雅也、(株)ネクストン、井出 泰斗、白子 重也、森田 繁及び亀崎 洋介は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成26年3月9日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成26年6月7日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成25年11月5日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

(訂正後)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である間下 直晃、売出人であるIntel Capital Corporation、Globis Fund , L.P.、RIP1号R&D投資組合、Globis Fund (B), L.P.、MUFGベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合、天野 哲也、当社株主であるトミーコンサルティングインク、高田 雅也、(株)ネクストン、井出 泰斗、白子 重也、森田 繁及び亀崎 洋介は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成26年3月9日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成26年6月7日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成25年11月5日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

親引け先であるブイキューブ社員持株会は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（平成26年6月7日）までの期間中、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。親引け先であるエムスリー株式会社は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（平成26年6月7日）までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当該親引けにより取得した当社普通株式を含む当社株式の売却等は行わない旨の書面を差し入れる予定であります。

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要

名称	エムスリー株式会社
本店の所在地	東京都港区赤坂一丁目11番44号
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第13期 (平成24年4月1日-平成25年3月31日) 平成25年6月25日関東財務局長に提出 第1四半期報告書 第14期 第1四半期 (平成25年4月1日-平成25年6月30日) 平成25年8月9日関東財務局長に提出 第2四半期報告書 第14期 第2四半期 (平成25年7月1日-平成25年9月30日) 平成25年11月11日関東財務局長に提出
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資本関係	該当事項はありません。
技術又は取引等関係	当社と業務提携に係る基本合意書を締結しております。

b. 当社と親引け先との関係

c. 親引け先の選定理由

顧客基盤拡大を目的とした業務提携関係構築のためであります。

d. 親引けしようとする株式の数

未定（募集株式のうち、100,000株を上限として、平成25年11月28日（発行価格等決定日）に決定される予定。）

e. 株券等の保有方針

長期保有の見込みであります。

f. 払込みに要する資金等の状況

当社は親引け先の払込に要する財産の存在について、親引け先が提出した第14期第2四半期報告書により、当該親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに足る現預金その他流動資産を保有していることを確認しております。

g. 親引け先の実態

親引け先は東京証券取引所市場第一部に上場しており、法令等を遵守し、反社会的勢力に対してはあらゆる関係を排除する経営を行うことを基本方針として公表していることから、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要

名称	ブイキューブ社員持株会
所在地	東京都目黒区上目黒2-1-1(株)ブイキューブ内
代表者の役職及び氏名	理事長 重田 政明

b. 当社と親引け先との関係

当社の社員持株会であります。

c. 親引け先の選定理由

社員の福利厚生のためであります。

d. 親引けしようとする株式の数

未定（募集株式のうち、26,000株を上限として、平成25年11月28日（発行価格等決定日）に決定する予定。）

e. 株券等の保有方針

長期保有の見込みであります。

f. 払込みに要する資金等の状況

当社は、払込みに要する資金として、社員持株会における積立て資金の存在を確認しております。

g. 親引け先の実態

当社の社員等で構成する社員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日（平成25年11月28日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有 株式数の割 合 (%)	本募集及び 引受人の買 取引受によ る売出し後 の所有株式 数(株)	本募集及び 引受人の買 取引受によ る売出し後 の株式総数 に対する所 有株式数の 割合(%)
間下 直晃	シンガポール共和国サマー セットロード	1,219,700 (120,000)	29.42 (2.89)	1,129,700 (120,000)	23.81 (2.53)
Intel Capital Corporation	2200 Mission College Blvd. Santa Clara, CA, U.S.A.	624,900	15.07	424,900	8.95
Globis Fund , L.P.	PO Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	425,900	10.27	301,000	6.34
トミーコンサル ティングインク	東京都渋谷区恵比寿4-20-2- 1102号	170,000	4.10	170,000	3.58
高田 雅也	東京都目黒区	125,000 (50,000)	3.02 (1.21)	125,000 (50,000)	2.63 (1.05)
エムスリー株式 会社	東京都港区赤坂一丁目11番 44号	—	—	100,000	2.11
ブイキューブ社 員持株会	東京都目黒区上目黒2-1-1(株) ブイキューブ内	71,800	1.73	97,800	2.06
Globis Fund (B), L.P.	PO Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	119,600	2.89	84,500	1.78
(株)ネクストン	東京都新宿区歌舞伎町2-4- 10	73,300	1.77	73,300	1.54
RIP1号R&D投資 組合	東京都千代田区丸の内1-9-2	100,000	2.41	48,000	1.01
計	—	2,930,200 (170,000)	70.68 (4.10)	2,554,200 (170,000)	53.82 (3.58)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成25年11月5日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数ならびに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成25年11月5日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け（エムスリー株式会社100,000株、ブイキューブ社員持株会26,000株として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(2)【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権（平成16年1月26日開催臨時株主総会決議）

(訂正前)

	最近事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	24 (注)1	同左 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120 (注)2	12,000 (注)2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり <u>50,000</u> (注)3	1株当たり <u>500</u> (注)3、5
新株予約権の行使期間	自 平成16年1月26日 至 平成26年1月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 <u>50,000</u> 資本組入額 <u>25,000</u>	発行価格 500 資本組入額 <u>250</u> (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(以下省略)

(訂正後)

	最近事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	24 (注)1	同左 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120 (注)2	12,000 (注)2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり <u>10,000</u> (注)3	1株当たり <u>100</u> (注)3、5
新株予約権の行使期間	自 平成16年1月26日 至 平成26年1月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 <u>10,000</u> 資本組入額 <u>5,000</u>	発行価格 100 資本組入額 <u>50</u> (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(以下省略)

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

(訂正前)

(省略)

(注) 5. 有償第三者割当

割当先 Premiere Global Services International s.a.r.l.

発行価格 160,000円 資本組入額 80,000円

(以下省略)

(訂正後)

(省略)

(注) 5. 有償第三者割当

割当先 Premiere Global Services s.a.r.l.

発行価格 160,000円 資本組入額 80,000円

(以下省略)

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【注記事項】

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

単価情報

(訂正前)

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
決議年月日	平成16年 1月26日	平成18年 3月29日	平成18年 3月29日	平成18年 12月25日
権利行使価格(円)	50,000	80,000	80,000	90,000
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-

(以下省略)

(訂正後)

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
決議年月日	平成16年 1月26日	平成18年 3月29日	平成18年 3月29日	平成18年 12月25日
権利行使価格(円)	10,000	80,000	80,000	90,000
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-

(以下省略)

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

単価情報

(訂正前)

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
決議年月日	平成16年 1月26日	平成18年 3月29日	平成18年 3月29日	平成18年 12月25日
権利行使価格（円）	50,000	80,000	80,000	90,000
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	-

(以下省略)

(訂正後)

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
決議年月日	平成16年 1月26日	平成18年 3月29日	平成18年 3月29日	平成18年 12月25日
権利行使価格（円）	10,000	80,000	80,000	90,000
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	-

(以下省略)

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

【注記事項】

(ストック・オプション等関係)

第9期(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

単価情報

(訂正前)

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
決議年月日	平成16年 1月26日	平成18年 3月29日	平成18年 3月29日	平成18年 12月25日
権利行使価格(円)	50,000	80,000	80,000	90,000
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-

(以下省略)

(訂正後)

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
決議年月日	平成16年 1月26日	平成18年 3月29日	平成18年 3月29日	平成18年 12月25日
権利行使価格(円)	10,000	80,000	80,000	90,000
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-

(以下省略)

第10期(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

単価情報

(訂正前)

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
決議年月日	平成16年 1月26日	平成18年 3月29日	平成18年 3月29日	平成18年 12月25日
権利行使価格(円)	50,000	80,000	80,000	90,000
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-

(以下省略)

(訂正後)

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
決議年月日	平成16年 1月26日	平成18年 3月29日	平成18年 3月29日	平成18年 12月25日
権利行使価格(円)	10,000	80,000	80,000	90,000
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-

(以下省略)

第11期(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

単価情報

(訂正前)

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
決議年月日	平成16年 1月26日	平成18年 3月29日	平成18年 3月29日	平成18年 12月25日
権利行使価格(円)	50,000	80,000	80,000	90,000
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-

(以下省略)

(訂正後)

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
決議年月日	平成16年 1月26日	平成18年 3月29日	平成18年 3月29日	平成18年 12月25日
権利行使価格(円)	10,000	80,000	80,000	90,000
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-

(以下省略)

第四部【株式公開情報】

第2【第三者割当等の概況】

2【取得者の概況】

株式(2)

(訂正前)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当 株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
Premiere Global Services International s.a.r.l. ScotA, Leonard, ClassAManager 資本金7,631千ユーロ	16, Avenue Pasteur, L- 2310 Luxembourg	電話会議 サービス他	500	80,000,000 (160,000)	当社の取引先

(注) 平成25年7月11日開催の取締役会決議により、平成25年8月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の数値で記載しております。

(訂正後)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当 株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
Premiere Global Services s.a.r.l. ScotA, Leonard, ClassAManager 資本金7,631千ユーロ	16, Avenue Pasteur, L- 2310 Luxembourg	電話会議 サービス他	500	80,000,000 (160,000)	当社の取引先

(注) 平成25年7月11日開催の取締役会決議により、平成25年8月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の数値で記載しております。

第3【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
	(省略)		
大川 成儀 9	東京都町田市	50,000 (20,000)	1.21 (0.48)
<u>Premiere Global Services International s.a.r.l.</u>	16, Avenue Pasteur, L-2310 Luxembourg	50,000	1.21
松下 温	東京都新宿区	44,000	1.06
	(省略)		
計		4,145,500 (449,000)	100.00 (10.83)

(注)省略

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
	(省略)		
大川 成儀 9	東京都町田市	50,000 (20,000)	1.21 (0.48)
<u>Premiere Global Services s.a.r.l.</u>	16, Avenue Pasteur, L-2310 Luxembourg	50,000	1.21
松下 温	東京都新宿区	44,000	1.06
	(省略)		
計		4,145,500 (449,000)	100.00 (10.83)

(注)省略